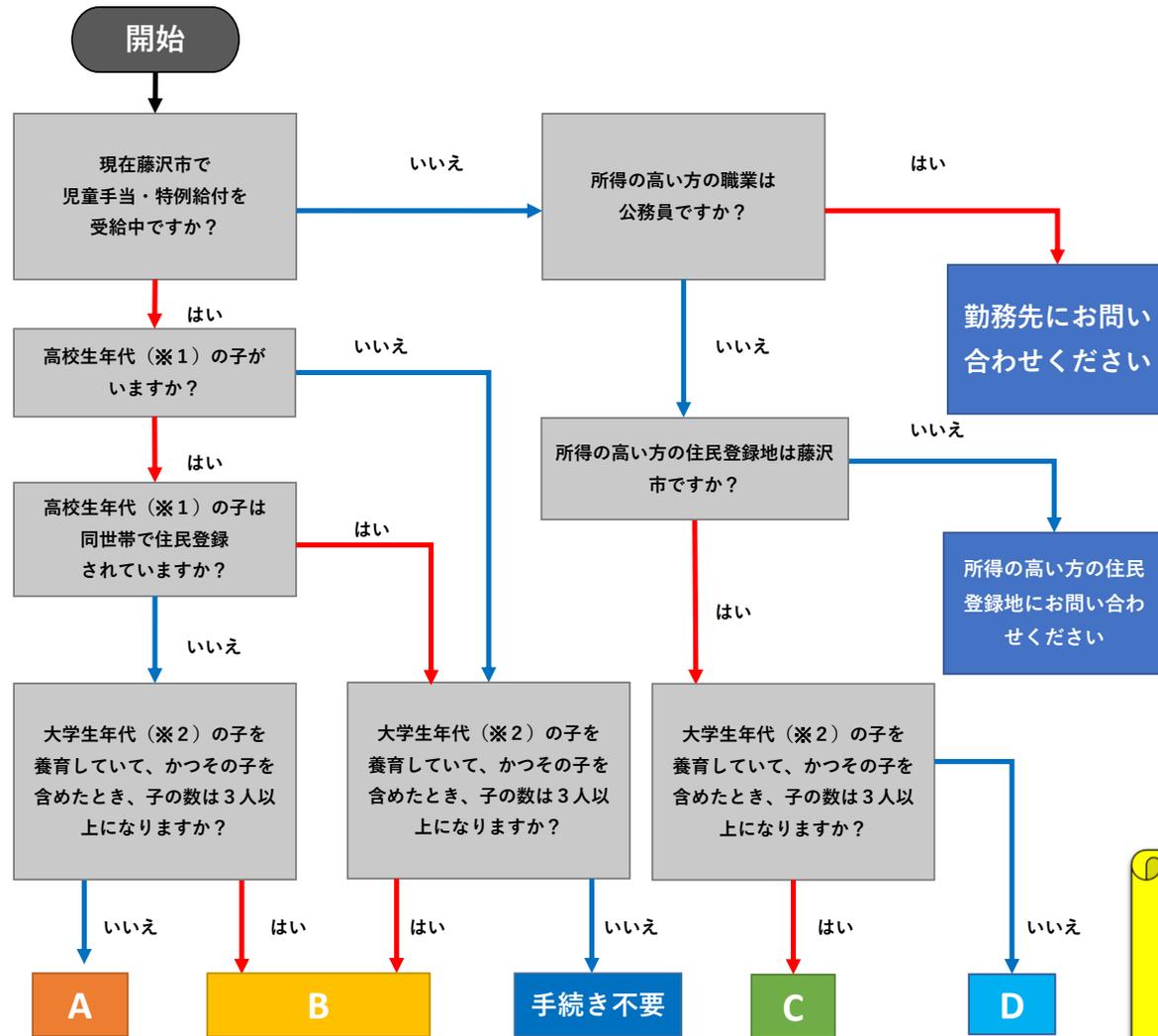


【児童手当 手続き確認フローチャート】

児童手当拡充に伴い、申請が必要か否か、またどの書類の提出が必要かを判別するためのものです。



A の提出書類
①「額改定認定請求書」

B の提出書類
①「額改定認定請求書」
②「監護相当・生計費の負担についての確認書」

C の提出書類
①「認定請求書」
②「監護相当・生計費の負担についての確認書」

D の提出書類
①「認定請求書」

●令和6年度における生年月日

※1 高校生年代 平成18年4月2日(2006年4月2日)～平成21年4月1日(2009年4月1日)

※2 大学生年代 平成14年4月2日(2002年4月2日)～平成18年4月1日(2006年4月1日)

●上記に加えて、支給対象となる子(18歳以下の高校生年代までの子)が、別住所または別世帯にいる場合は、「別居監護申立書」の提出も必要です。